

# 野良のかぜ 街のかぜ 横山秀男の市政報告

2011年  
平成23年  
9月議会



●発行者：日高市議会議員 横山秀男 ●連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台1-11-1 ●電話・FAX：042-982-0369  
メール：k-yoko@s2.soc-net.ne.jp ブログ：http://d.haten2.ne.jp/hideoyok/

一般質問で、ごみ処理と並ぶ重要な廃棄物処理行政である家庭排水処理基本計画を質す。生活環境・自然環境の維持のため、県計画に十分に連動する計画を立てるべき。

8月25日から開催された第4回定例会(9月議会)は9月21日に閉会しました。議案は21本。その内容は次のようになります。

- 一般会計決算の認定
- 特別会計の認定5件
  - 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、高麗川駅西口土地区画整理事業、武蔵高萩駅北土地区画整理事業
- 事業決算の認定2件
  - 水道事業、下水道事業
- 補正予算6件
- 条例5件 等です。

9月議会の主な仕事は、平成22年度決算の認定です。平成22年4月1日～平成23年3月31日の間に執行された日高市全事業のお金の使い方・効果とそのためのお金の集め方をチェックすることです。予算を使った結果が市民の生活向上や福祉に寄与しているか、議会で議決された個々の事業予算が目的・趣旨に添って執行されているかどうか、さらに八つある会計の財政具合の良し悪しはどうか等々。

市政の問題点を分かりやすく報告します。議会だよりと照らし合わせてお読みください。いっしょにファイルして頂ければ幸いです。

全員協議会で発表された消防広域化と行政改革大綱の改定等、進展中の重要計画について発言。

- ・歳入152億9697万円
- ・市民1人当り歳出 26万4356円
- ・市民1人当り税負担額 13万9801円

これだけの税金を使っての行政サービスの意義と効果と仕組みについて、議会にもっと説明を尽くし、判断材料を提供しなければならぬと常々考えています。決算委員会はそのための仕組みですが、本当に機能を発揮しているのか。「決算は終わったことだから：」という言葉が議会からも市役所内部からも聞こえてきます。その言葉からは、決算審査に積極的意義を見出そうという姿勢が乏しい。

一般質問で私は、市民広聴会と市民参加のあり方を質し、ごみの有料化を再質問、さらに廃棄物処理としてごみ処理と並ぶ市民生活に最も関わりのある家庭排水処理について質しました。この対応次第では、環境と

9月議会は決算議会。議会の最も重要な仕事のひとつである決算認定の審議は、予算編成と総合計画の事業推進にどう活かされるか。

# 日高市の決算を 審査して——淡々と とした流れの背 景に重大な問題 がある！

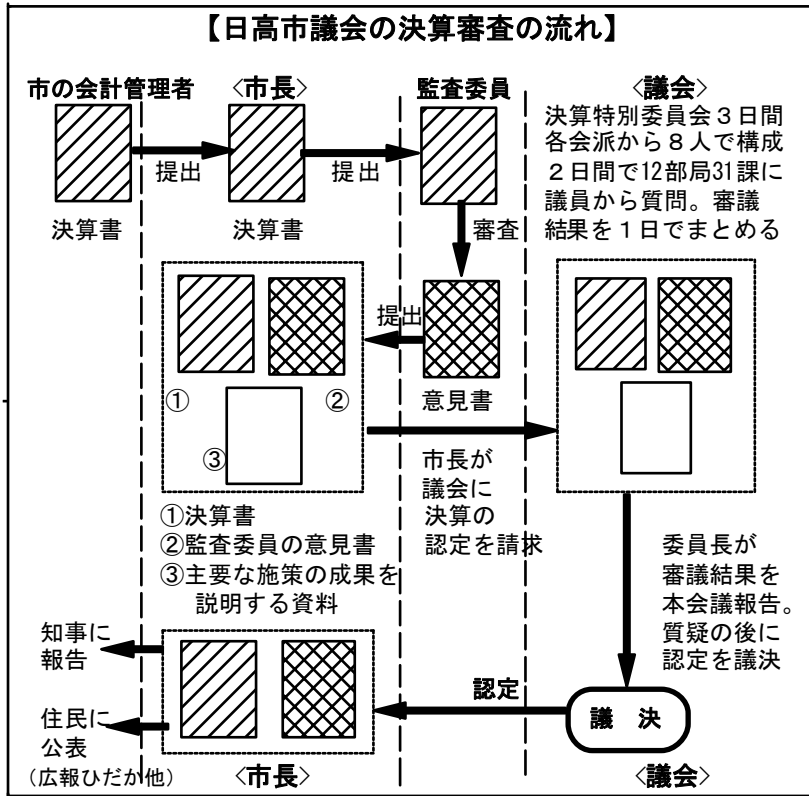
決算審査に出席してみても、決算特別委員会の役割が十分に発揮されていないのではないかと感じました。この辺の事情はなかなか分かりにくいのですが、不十分な決算審査が議会の弱体化

につながることをご認識していただかないような気がします。私自身の準備不足の反省も込めて、決算審査の実態と今後を考えてみます。

決算審査の流れを図のよう  
にまとめました。

## ■決算資料提出が早まり

9月議会審議が普通に  
決算審査には決算書を含む6種の資料の提出が首長(市長)に義務付けられています。市の会計管理者は決算書を8月31日までに



市長に提出、その決算書に監査委員の意見書を付けて予算審議議会までに市長は議会に提出すると地方自治法に定められています。

12月議会でも審議している議会も多いのですが、予算審議に反映できるよう9月議会への提出が行政の自発的目的とされています。12月議会でも決算審議を行っている他市議会がある中で、日高市は早期提出が通常化以前から9月議会での審査が一般化しています。

決算認定の議会審議の方法については決まりは無く、決算特別委員会を設けての集中審議が一般的で日高市議会もそうです。

■「決算は過去の済んだことだから……」

これが日高市議会の決算審議の基本姿勢です。これには正直驚きました。私は、各事業予算がどう使われ、その効果はどうであったかという個別はもちろん年度財務の全体的状況と次年度以降への影響等も審議対象になると思っています。しかし、個別事業予算の数字的整合性と効果が対

象でそこからはずれることは一般質問で行う、というのが委員会の方針。これは行政内部からも漏れ聞くことで、空気というか暗黙の了解となつていようです。

全国市町村議員が所持している例の『議員必携』には、決算審査は過去のことにあらず、予算への反映を通じて未来のことであると繰り返して述べ、「決算審査の着眼点」において、あらゆる観点からの審査ポイントが挙げられています。ここからは随分と遠い状況です。

■不断の勉強と問題意識を磨いてこそその決算審査

8月25日開会に先立つ18日の全員協議会で電話帳ほどの決算資料を受け取り準備に入ります。本会議での決算質疑の締め切りまで10日、決算特別委員会審議まで14日、その間に一般質問の調整もあり時間がないうのも事実。しかし、ここは審議方法の改革も視野に入れつつも、頑張らなければならぬところ。問題意識を不断に磨きつつ勉強しておかなければ、と自戒しました。

# 日高市コミュニティ テイ・プラン ト条例可決。 名実ともに市 に移管実現。

日高市コミュニティ・プラント条例が可決されました。これは武蔵台・横手台の汚水処理施設の市への移管に伴い料金徴収を条例として定めたものです。名実ともに市への移管が実現しました。約10年の歳月を経ての両自治会員の皆様の努力に敬意を表します。私たちが仕事にまい進し家族を築き、納税者としての義務を果たせたのも自前設備であったコミプラのお蔭です。住民拠出の5000万円が予算化され管渠改善工事が近々開始されます。不  
明水に伴う下水道認可条件も、法改正で県と協議制に変わり環境が好転しました。

私は、今後は平成30年の市下水道一元化処理に向けての進捗と、生活インフラ全般への目配りを心掛けていきます。

重要6テーマについて広範に質問

# 市民広聴会について 市民参加について 自治体ランキングについて 生活排水処理関係について 一般廃棄物(ごみ)処理関係について 巾着田整備関係について

9月議会  
一般質

以上6項目について質問を行いました。前3つのテーマで市民への姿勢と市長の発言の真意を問い、後の3つで現在進行中の重要施策の趣旨と背景を質しました。ごみ処理については、前回に引き続き、有料化の実施方針に至る真意と説明責任を明らかにするよう要求

しました。同時に求めたのは、一般廃棄物としてごみと同列の重要性がある家庭排水問題で、県が自治体と連携を取っての重点施策としている家庭排水処理基本計画と日高市計画との整合性と対策です。巾着田については最近の事業の基本姿勢について質問しました。

具体的回答で前進、また事実関係明らかに。しかし突っ込み不足！

●一般質問の方法について  
 前回は、質問項目の内容について何回かの口頭説明だけで登壇しました。今回は相当綿密な事前打合せを行い、文章での答弁も頂き、それに基づく再質問の組み立ても準備して臨みました。しかし答弁の時間を読み誤り、結果的に自分の持ち時間の不足となってしまいました。答弁を受けただけで、再質問で内容を深めることができませんでした。

●質問項目も多すぎました。これでは「2時間もの」の内容で欲張りすぎです。限られた時間の条件の下での突っ込み不足は大いに反省しなければならぬ、と思っています。

●分かりやすい掘り下げた質問をするために  
 研修に行った際、各地の議員に一般質問の方法について聞きましたが、手法は千差万別。事前打合せ無しも、市長の個性や経歴によって異なるようです。要は、分かりやすく掘り下げた質問をするかなので、あと2、3回は試行・工夫を続け、改善を重ねます。

以下の一般質問の文章は、太字が「一般質問の要旨等通告書」で議会事務局を通じて議長に提出したものです。それ以外の文章は、補足的に使った材料及び質問の意図を解説したものです。

●「議会だより」掲載の質問はほんの一部です。

●執行部とのやりとり全文は「定例会会議録」をご覧ください(図書館、公民館出張所、高麗の郷)。9月議会会議録はまだ未配布。

●HPの検索は6月議会まで、9月議会会議録はまだ未掲載です(12月予定)。

1 総務部関係について

1 市民広聴会について  
 次は、総務部関係の質問趣旨で、前口上に言うつもりでしたが、時間配分を懸念して使いませんでした。

――☆☆――

▼5月1日に議員に就任して4カ月、いま改めて市民の意見を活用することの重要性を認識している。

▼私が市民活動を行ってきた10年間、この考え方から出発してきたが、議員に

なっており、

▼日高市行政もここ数年、市民参加に対して積極的に対応してきた。これからの地方自治のキーワード「自立した財政、自立した市民」を基礎としたまちづくりを進めるためには、単なる制度的ではない実質的な市民参加を進めるべきと考える。

▼民間では、消費者の意見を聞き、取り入れることが、企業活動の課題となっている。製品の企画・開発段階から実行し、市場に投入してからさらに磨く。

▼行政も(議会も)例外ではない。サービスの質を向上させ、まちづくりの設計・建設に取り入れるべき。

▼市民の意見を聞く仕組みはいろいろあるが、市民広聴会は市長自ら市民の声を聞くというところで充実させていくべきです。

――☆☆――



(1) 市民広聴会の結果については、広報ひだかで報告されているが一部である。一部の選択基準は何か。また、市民広聴会で市民から出された意見や質問に対しては、どのような運用基準で対応しているのか。

質問の意図

回数を重ねるに伴って、最近では参加者も事前に質問を提出するとか工夫しているケースもあります。開催の要領について、多数の市民の意見を聞くためのルールがあるのか、また、多様な形で出された貴重な市民の意見をどう管理しているのか――今までこの点が明確になっていませんでした。

(2) 現状では、全意見の公開は行っておらず、出された質問や提案に対しても返答を行っていない。公開を行い、返答を行うことが市長はじめ行政の責務・義務であると思うがいかがか。質問の意図

私が2年前前に市民広聴会で発言した内容の請求を求めたら、表にまとめられたものが出てきました。キチンと管理されているのであれば、整理して公開し、関係部課に回答をさせるのがよいのではないか。現状では画竜点睛を欠く仕事。公開・回答してこそ市民の意見を聞いたことになるのではないか。

質問の意図

(3) 市民広聴会はいい仕組みだが、恣意的な運用では効果はない。市民広聴会を含めて市民の一次意見の公表を行うべきだが今後の方針は。現状の市民広聴会ではレモニーで終わってしまいます。市民広聴会だけでなく、市民の意見に対して全庁的基準、組織としての対応が必要で。市民の意見に正々堂々と対応すべき。そこから市民、職員お互いのまちづくりへの作法・知恵が生まれると思います。12月から整理して公開する、との答弁がありました。

2 市民参加関係について

(1) 審議会等への市民応募条件として70歳の年齢制限を設けているが、社会状況も踏まえ、多少の緩和を行うべきと思うがいかがか。

質問の意図

制限はない方がいい。ましてや高齢化社会です。老人を排除してはまちづくりは成り立ちません。経験と知恵を活かしてほしいという希望を尊重すべきです。門を閉めれば、断絶と齟齬しか残らないと思います。制限を撤廃することにした、との答弁がありました。

3 自治体ランキングについて

(1) 市長は、東洋経済新報社「都市データパック」の自治体ランキングを挨拶で引用したり市民広聴会で配布したりしているが、その内容についてどのように考えているのか。

質問の意図

市長挨拶等で言及され、また市民広聴会では印刷物として配布されました。確かに、自分のまちが住みよ

2 市民生活部関係について

1 生活排水処理関係について (1) 市民広聴会で一市民から、旭ヶ丘の排水について質問が出たが、この質問について担当部署としてどう考えるのか。

質問の意図

この問題は議会で従来も取り上げられてきましたが、個人による、今までにない詳細な調査に基づく質問で事前に文書で提出するなどされたものです。回答の姿勢と対応を問うものです。

(2) ごみ処理と並んで最も重要な市民生活政策の一つである生活排水処理について市の現状はどうか。

この問題を問うのは、「ごみの有料化」とセットの問題意識があるからです。国はごみと生活排水を「一般廃棄物」として、市民への最も基本的サービスとして厳しい対策を各種法律体系で義務付けています。良好な環境の下での国民の文化的生活を享受する権利を保障するためです。

質問の意図

賛否両論あるごみの有料化に市の人的資源・予算が使われて行く中で、市民生活に極めて重要なこの問題が重視されていないという懸念です。埼玉県は全国ワースト3の汚名返上のために生活排水処理対策を各自治体と連携して大々的に展開しつつあります。日高市は従来から通常業務上の対策のみで、市全体としての姿勢と対策が不足していました。地味な問題ながら正に、ここで質さなかつたら将来に禍根を残すと判断しました。





質問の意図

「ごみを減らすため」「CO2削減のため」という有料化の理由が余りにも自明すぎ、政策根拠として薄弱と思うので、6月議会での質問を再確認するための質問です。▼実際に確認したところ、多くの市民に、資源となる紙ごみの混入について周知・認識が行き渡っていないことがはっきりしてきました。市民の理解が行き届いていないことは事実です。

▼これは明らかにPR不足があり、行政改革大綱に掲げながら有効な減量対策を実施してこなかったことに理由があります。また太平洋セメントに処理委託導入後の誤った資源化解釈――生ごみであろうと紙ごみであろうとセメント生産に再利用されるのだから資源化として有効だ、という誤った誘導の残滓が残っているためと思われる。当初啓発を誤った行政対応とその後の経緯を踏まえ、減量が進まないのは「減量化への市民の行動不足」と決める市の対応には到底納得できるものではなく、

再質問を行いました。

▼ごみの分別と減量化について、飯能市の例を対比的に挙げるため調べてみました。飯能市はごみ処理に關しては県内上位の優秀な実績(1人当たり排出量)を残しており市民も行政も誇りにしています。その源は市内2000人以上のごみ減量推進委員の存在。飯能市行政は年16回以上も各地区に出向き2000人全体に繰り返し減量と資源化の徹底を呼び掛けています。

(5)ごみの有料化について、行政改革大綱には財政課題として位置づけられていることから、「歳入増、歳出減」の財政面から問うべきではないのか。

質問の意図

▼平成20年度策定の第2次行政大綱でも、ごみの有料化は、財源・税源課題として、つまり一般財源の問題として明確に位置づけられています。太平洋セメントへの委託は純然たるビジネス行為です。毎月来る請求は日高市普通会計の物件費としてカウントされます。

請求書の金額を見て、減らさなきゃと思う、これは財政意識として自然な感覚です。市はこのことに関して頑なに触れようとしない。なぜ財政課題として捉えようとするのか。それは人件費を含む聖域なき支出の削減課題につながることを恐れるからだろうか。

3 巾着田整備関係について

(1)管理事務所前の県護岸工事について、市はどのように把握しているのか。

質問の意図

▼7段かごマット175メートル、工事費2710万+用地買収152万+設計・測量750万+3612万円。経緯を把握し、事前調整、打合わせは行われたのか。国・県の河川行政の性格上、県にその認識はない。300mの延伸と将来的にはその先の湾曲部も。計画全体をどう評価しているのか。

(2)市の観光政策、景観政策、巾着田整備計画から

県護岸工事は妥当か。またカワセミの生息地との関連をどう考えるのか。

質問の意図

▼当該地には平成14年日高市環境保全条例によるかわせみ保護区が設定されています。工事開始に伴う建設課の職務としての立会いもなく、また条例による保護区の件も環境課から正式な伝達も行われずに至りました。条例という市民の意思を未伝達だったことの重要性を市は認識しているのかどうか、を問う質問です。

河川行政は長く全国一律のコンクリ行政でした、最近、国も地域の実情や景観環境に配慮する方針に転換しました。事前の動植物調査や地域の諸条件、環境や生態に配慮した建築・構造物、工事後のフォロワー等です。これらは国の通達や指針として県土整備事務所には伝わっており、市民や地方自治体との事前話合いの環境はありません。この工事は、巾着田周辺で行われている埼玉県独自の水辺再生事業とは別の一般河川工事です。地方と中央の関係

を改善する末端事例であり、市にその認識があれば行動する必要がありました。

それはありませんでした。

▼生活排水処理の項でも触れましたが、予算と権限委譲で、行政の実態はどんどん変わってきています。国や県との境界が入り組む現象が出てきています。市民には分かりにくくなっていますが、情報が正確に伝わっていません。行政の責務としてこの状況を認識した対応を求める趣旨をも、この質問に込めました。

(3)巾着田に関する全体計画の有無と今後の方針についてどのように考えているのか。また、高麗郷古民家(旧新井家住宅)等利用事業実施計画との関係は。

▼県による水辺再生事業の進展と新井家古民家の活用計画が明らかになりつつある現状を踏まえ、今後の方針を問うものです。

●次回質問のために●  
冒頭で記したように、読者の多数で、排込み項目と生活突っ込み関係は、次回質問に活かします。反省を

# 全員協議会

全員協議会報告事項の中から重要と思われる2件について取り上げます。

## 消防の合併・広域化を問う。何がポイントか

《計画の枠組みと推移》

- 政策／埼玉消防広域化推進計画(県策定の政策)
- 範囲／第4ブロックとして所沢、飯能、狭山、入間、日高の5市

- 平成21年／構成市市長会議で広域化検討基本合意
- 平成22年1月／広域化第4ブロック協議会設立(市長、消防長、消防団長)
- 平成22年3月以降／専門部会で分野別に検討

### 5市による検討結果

以上の経緯を踏まえた検討状況の中間報告が5月25日の全員協議会で報告され、8月31日の全員協議会で検討がまとめられた資料が配布されました。運営計画、経費検証、メリット・問題検証集・資料集の4冊全144ページ。

さすがに5市の行政と専門集団が束になったの検討

## 消防の合併、広域化で高萩、旭ヶ丘、武蔵台、横手台、横手、平沢等、日高市辺境地域の防災が確保できるか

です。大きな計画の事前検討としては・あらゆる観点から分析が加えられており必要十分な資料と思えました。日高市の各種重要計画においてもここまでは無理としても見習うべき見本です。また市民、議会としても将来計画が課題となった時に何を見るべきなのか、考え方や検討項目の参考となるようなものではないかと思いました。

### 重要ポイント3点

**第1点**は経費の検証です。日高市の投資的経費(設備更新)は、単独に較べ広域は立上経費が1000万円かかるが通信指令装置と無線デジタル化更新で8900万円削減となるので約7900万円の削減。経常経費(人件費や事務費)の削減と併せて5市合計で16億6200万円の削減。この数字はしっかり記憶しておく必要があるが財政上の

メリットは出ると思います。

**第2点**は広域化の弊害というか恩恵が行き届かない可能性。これは重要です。

●市境の到着時間の短縮と後続隊の10分到着範囲

●署所からの包括範囲

これはメリット・課題検証集の項目であり、現場到着短縮の課題とされていますが、運用次第ではまさに日高市境の手薄化になりうるのではないかとことです。到達時間、包括範囲はいずれも地図で示された現場到着時間のシミュレーションであるが、高萩方面の人口増加地域や山間部の横手台・武蔵台等が範囲に入っていない。私は、この点と配備再配置の必要等厳しく指摘しましたが、そういうことのないよう対策を立てるとのことでした。

**第3点**は本部設備の削減。本部配備の特殊車両やレスキュー関係等は削減しないか質問しましたが、これは現有を保つとのことでした。

**進行中は行政改革大綱改定は動向ぬば、よく注目してご覧下さい！**  
**ころめよって市民サービスが大きく変われことやいりみす。市が実施ん**  
**目指していれ「ごむ有料化」や第2次行革とは財政強化が目標とした。**

12月議会に議案提案され議決されれば平成25年より施行。10月の市民説明会の成果を踏まえ対処します。

### 第3次行政改革大綱の策定が進行中。日高市の行政改革の意義とは

「行政改革大綱」というと言うと何か仰々しい印象があつて馴染めませんが、この計画に私たちはもっと注目しなければなりません。《これまでの行政改革》

- 昭和60年、自治省が行革大綱策定指針
- 平成17年、総務省が新地方行革指針と集中改革プランを発表、自治体のスリム化と改革指針提示
- 平成17、19年度、日高市第1次行政改革大綱
- 平成19年、財政健全化法
- 平成20、22年度、日高市第2次行政改革大綱

行政改革はこれからの市民サービスを質量ともにどのように提供していったらいいのか、それに伴い行政の仕組みをどう変えてい

たらいいのか、等の方針が示されている非常に重要な計画です。他市と異なり、市長の基本的姿勢と具体的施策がマニフェストとして示されていない状況では、行政の特徴と「本音」が出る計画です。

国は借金を抱えて地方のめんどろをみる事が出来なくなり、組織のスリム化、地方分権による行政能力の向上、財政的な自立等、具体的な方策を法的な裏付けをもって促してきました。改革の程度で市の住み易さが大きく変わってきます。

大枠の指針はあるものの具体的進め方は自治体によって相当違います。私は、日高市は内容不十分と以前から思っていましたので、3年目の今回の改定には発言し詳しく報告していきます。

全員協議会の第1回報告では、極めて重要な事項なのに資料・説明不足を指摘し再提出を求めました(詳しい情報を続報します)。



# 議会改革

## ◆議会改革検証委員会

議会改革については、代  
表者会議で「議会改革検証  
委員会」を設けることを提  
案しましたが、時期尚早と  
いうことで退けられました。  
この委員会は昨年度まで設  
置されていて活動等もPR  
されていきました。設置には  
問題がないはずで尚早どこ  
ろか遅滞です。議会改革は  
議会全体を進めるものなの  
で認識が一致しなければ動  
きません。その環境づくり  
に今後も粘り強く努めます。  
◆決算特別委員会について  
議員全員による審議は、  
委員長報告とそれに対する  
質疑が前提で、それを崩せ  
ないということでした。

やるべきことがたくさんある議会改革。  
市民に開かれた議会実現のために議会  
自身の行動がまず必要です。

りから事前打合わせ無し  
のようです。日高市議会は、  
いったん事前の「試運転」  
質問を一通り行い、その後、  
答弁の内容や趣旨に沿った  
質問であるかどうかを判断  
し選択して「正式な」質問  
を行います。趣旨の境界は  
明確ではありません。これ  
が本会議で委員長から報告  
され、委員会メンバーでな  
い議員が質問しても「報告  
通り」の玄関払いです。  
この辺の経過については  
非常に分かりにくい。決算  
審査は自治体の議会改革の  
大きなテーマとなっていま  
す。最初の経験で私もそれ  
を強く感じました。大きな  
仕組み変更を伴うので、今  
後の継続的テーマです  
◆基準は先例集  
議会での過去の経験の蓄  
積を集めた先例集、平成6  
年発行、82ページの冊子。  
問題発生の際はこの先例集  
に合致するか否かが基準と  
なります。市政報告の前号  
で書いた「日高市議会の現

実」は、先例集の168項  
違反とされました。了解な  
しに議員名を出すことはダ  
メということが理由です。  
◆ケーブルテレビ放映  
議会傍聴の環境を整える  
と同時に、ケーブル放映の  
強い要望に応えなければな  
りません。日高市のケーブ  
ル放映可能地域は急速に伸  
びて、環境は整いました。

多くの市民がケーブルTV  
による放映を望んでいます。  
TV会社も飯能市等の近隣  
市の放映化で技術・ノウハ  
ウは蓄積され、日高市でも  
即実施可能とのこと。  
◆全員協議会の定例化  
現状、執行部報告は3カ  
月ごと。これでは重要施策  
の進展に対応不可能。月1  
回の定例化を痛感します。

「こんなにたくさん報告  
書いてある議会報告さく  
なんて、面倒くさくて誰も読まないよ！」  
.....と言われました。

☆はい、おっしゃる通りです。私もそう  
思います。しかし市政は広範囲だから  
当然なのですが、分かりにくい。  
☆その分かりにくさを、私自身の考え  
と行動に基づきながら、市民の皆様  
に判断の材料を提供することが、議員活  
動の第一の目標であると考えています。  
☆当分はこのスタイルでいくつもりな  
ので忌憚のないご意見をお願い致し  
ます。編集ソフトを全面的に変えました。  
何とか習熟しましたが発行が遅くなっ  
てしまいました。  
☆滋賀県琵琶湖畔の全国市町村研修  
財団での議員研修に1週間参加。全国  
からの54人の議員と勉強してきました。  
財政、議会改革問題の第一線研究者や  
自治体首長、地方自治改革担当の総務  
省課長など、中身の濃い講義でした。

## 100条調査特別委員会について私の見解

9月議会で議員提案された  
日高市選挙管理委員会の不適  
切処理に関する「100条調  
査特別委員会設置決議案」に  
対して「否決」としました。  
この問題が初めて報告され  
た8月18日の全員協議会で、  
執行部説明は一貫して「誤り」  
「ミス」としていました。私  
はこれに対して問題の中心点  
を追求し、以降「不適切処理」  
という表現を使うこととなり  
現在に至っています。  
すでに総務福祉常任委員会  
での調査が決まっていたこと  
もありますが、事の本質は、  
日高市役所という組織の内部  
統制とリスクマネジメントの  
構造的な問題だと思います。罰則  
を伴う一時の強制的証言で解  
決するとは思えず、より全体  
的視点に基づいた議会の機能  
と責任を發揮させる不断の監  
視が必要だということです。  
純粋にガバナンス（法令順  
守）に関わることなのか、業  
務のやり方や仕組みに関わる  
問題やリスクなのか、あるいは  
組織の風土、職員のモチベー  
ションに関わることなのか。  
恐らく、これらの要素が混然  
となったことの結果でしょう。  
抽象的表現に聞こえるかも  
しれませんが、具体的事実を  
仕分けし共有することで視野  
は開けます。内部統制が自律  
的に發揮された、市民に奉仕  
する民主的組織に変革させる  
ことこそが市長の役目であり、  
それを監視する議会としても  
共通課題だと思えます。私  
が目指すところでもあります。

編集後記

